

保険診療の保険のルールを定めた療担規制では、「再診料は電話等による再診でも加算してよい」と書かれているので遠隔診療でも再診料は保険を付けられると解釈できる。

しかし、逆に、初診料にはこの趣旨の規定がないので保険は付けられないと解釈できる。